

交 番 速 報

令和5年11月15日発行
天 竜 警 察 署
船 明 交 番
電話 (053) 925-5005

犯罪被害者週間 11月25日～12月1日

犯罪被害者やその家族・遺族は、犯罪による直接的な被害だけでなく、被害後に生じる様々な問題に直面しています。精神的なショックや身体の不調、偏見やうわさ話による孤立感、経済的困窮、刑事司法に係る負担・・・

犯罪被害者等が立ち直り、再び平穏に過ごせるようになるためには、地域の皆さまの理解と配慮、そして協力が必要です。



警察における犯罪被害者支援

警察では事件の捜査を行うとともに、被害者や御家族の負担を少しでも和らげるため、様々な支援を行っています。

情報の提供・被害者連絡制度・再被害防止・診断書料等の支出制度・被害者カウンセリング制度

〈犯罪被害給付制度〉犯罪行為によって御家族を亡くされた御遺族、重傷病又は障害を負った被害者が、加害者から十分な損害賠償を受けることができなかった場合に国が給付金を支給します。（事件によっては給付金の全部又は一部が支給されないことがあります）

ひとりで悩まないで。あなたの話を聞いてくれる人がいます。

警察署総合相談

お近くの警察署

又は#9110

性犯罪被害相談電話

0120-783870

#8103（ハートさん）

性犯罪被害の相談に専門の警察官が対応します。

静岡県性暴力被害者支援センター

SORA

054-255-8710

その他にも民間相談窓口「認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センター」「静岡県弁護士会」「法テラス静岡」「公益社団法人 交通事故紛争処理センター」「静岡県司法書士会」などの機関もあります。